



RAFIQ

2018 年度活動報告

(2018 年 9 月～2019 年 8 月)

## 法的支援 総括

### <資料>

- ◆難民認定 0名
- ◆在留特別許可（人道的配慮） 0名
- ◆仮放免許可 4 大村収容約2年 1名 大阪入管収容約1年 1名  
大阪入管収容約4か月 2名

#### 1. 支援難民

継続 15名（1家族） 新規 32名（3家族）  
出身国 22カ国  
入管収容者 16名 11カ国

#### 2. 支援決定難民

- ・継続 15名（昨年13名）：  
収容者2名 仮放免中5名 非収容者 7名
- ・新規支援12名（10名）の難民：  
収容中 7名（関空4） 非収容者 5名
- ・支援を取り止めた難民3名（12名）：  
帰国 2名  
難民性疑問 1名、
- ・保証人 6名

#### 2. 弁護士

継続、新規の27名中、難民1につき1～2名の弁護士が受任。いずれも法テラス制度を利用。弁護士とのミーティングにも参加

#### 3. 法的支援の内容

- ・面会、面談による聞き取り：収容所面会12回（面会参加者72人）、個別面談・相談72回 その他電話、メールでの相談 多数。
- ・難民認定申請書作成支援（再申請含む）：2件
- ・仮放免支援 申請手続き5回（4名）、仮放免許可4名
- ・証拠リサーチ、
- ・裁判傍聴及び傍聴呼びかけ：5回

## 2018 年度総括

新規に 32 名、16 カ国の難民に面談を行った。入管に収容されている難民には 16 名、11 カ国の難民に面会を行った。8 月末で支援を決定している難民は 27 名（新規 12 名）である。

RAFIQ の支援した難民で認定された人や在留特別許可の人はいなかった。

仮放免については、4 名が許可され、シェルターで支援を行った。10 月に大村入管収容のイラン人（収容約 2 年）。12 月に大阪入管収容のパキスタン人（約 1 年の収容）。8 月に大阪入管収容のウガンダ人 2 名（収容約 4 か月）

ウガンダ難民 2 名については、法務省と FRJ と弁護士会で協議している「収容代替措置」（ATD）での初の関西での仮放免だった。（最後に説明）

RAFIQ にコンタクトしてくる難民は中東やアフリカの人が多かった。関空入国直後に出国待機施設から連絡が来る人も 6 名あったが時間がかかることや通訳を探す必要がありすぐには面会には行けず、大阪入管に移送されてからの面会になった。

RAFIQ に連絡が来る経過としては、関東の FRJ 関係団体に連絡し紹介されるケース、入管内の支援難民から紹介されるケース、支援難民から紹介されたケース RAFIQ の関係団体などからの紹介が多い、中には入管職員から紹介されたケースもあった。

大阪入管面会、個別面談、裁判傍聴、その他の相談（電話、メール）も比例して増加したが、今年度もほぼ昨年度と同様なレベルを維持した。

「なんみんハウス」をオープンしたことで 2016 年夏ごろから急増した難民からの支援要請（直接のコンタクト、難民支援協会、UNHCR からの紹介などによる）は 2018 年に入り落ち着きを見せてきた。

### < 難民認定手続き支援 >

- 2018 年 1 月からの「難民の運用の改悪」で、認定手続きや在留手続きの変更があり、手続き上で従来と違うことが増えた。A・B・C・D のどの振り分けケースになっているか告知がない為対応に戸惑うこともあった。
- 難民申請から不認定取り消し裁判までの一連の支援を丁寧に行った。
- 難民性の強いとみられる支援難民に弁護士を付けた。弁護士の選定は、RAFIQ 独自の人脈から適任者を探すこと、難民自身が弁護士会に連絡して探すこと、世界難民の日に向け難民の受任を増やそうという弁護士会の取り組みに協力して探すことにより実行した。弁護士との打ち合わせには原則として参加し、一貫したフォロー体制を目指した。
- 関西の個別難民のサポート団体と協力して支援を行った。
- 本人、弁護士と共に証拠探しやその翻訳を実施した。翻訳・通訳については会員やボランティア登録者に協力要請した。
- 法的支援に継続的に取り組むスタッフが不足しており、更に人材発掘・育成に注力するために法的支援講座を開催し、同時に難民との面談に同席

を募集した。

- ATD（収容代替措置）については、退去強制令書が出る前に法務省にこちらから通告することで初めてのケースを支援できた。しかし、仮放免者と同じく保証金が必要であり、就労不可の状態なので、支援者への負担は大きい。
- 関空収容直後に連絡が来るようになった。

### <仮放免・入管支援>

大阪入管内の支援対象者は減少傾向にあるが引き続き支援していく。また大阪入管の仮放免不許可が常態化し、1年を超す長期収容が増えている。大村の仮放免が全体で昨年度5名と少ないので大村入管での長期収容も問題になっている。処遇改善を求めた収容者のハンストや人権団体などからの改善の声明が出ている。

- 定例の月1回の大阪入管への面会を実施。また必要に応じ、定例以外の面会も実施した。
- 5名の仮放免申請を行い、4名が許可された。
- 大阪入管から大村センターへの移送者に対し、大村の支援者との連携を行った。
- 支援対象者のみでなく、緊急の要請がある難民や収容者への支援を行った。入管の処遇や強制送還の問題などに対し入管に直接の改善申し入れを行った。
- 入管収容の長期化（仮放免申請の不許可の常態化）、許可された場合の保証金の無用な大幅増額が行われている。直接的な対抗策は困難であるが、弁護士との連携を図った。資金面の工面の工夫が必要であるが、保証金や生活支援金に活用可能な助成金の受給が決まった。

\* 「収容代替措置 (Alternatives to Detention)」（ATD）とは…

収容代替措置とは、難民申請者等を収容所に収容するのではなく、コミュニティに住むことを認める取り組みのことです。2012年から法務省・弁護士会・FRJの協定で「空港において難民としての庇護を求めた者に係る住居の確保等に関するパイロットプロジェクト事業」として成田での取り組みが始まり2015年からは名古屋、関空にも拡大されました

## 生活支援 総括

### <資料>

困窮する難民に生活支援を行った。

#### ・問合せ・相談

・本人からや大阪入管収容者だけでなく大村入管や東日本入管の収容者、弁護士からも保証人やシェルターに入れてほしい、生活支援をしてほしいとの問い合わせが多数。

### 生活用品支援>

会員や市民からの支援品 フードバンクの食品などを取りに来た時に一緒に手渡す。

入管面会時には、日用品などの差し入れを行った。

阪急阪神ホールディングス「ゆめ・まち“ええこと”応援団」に会員が応募し「難民の子どもの生活支援」として 4名のこどもに支生活用品を支給。

### 住居支援>

- ・シェルター入居 2018年 10月23日～2019年3月28日まで M  
2018年12月25日～2019年8月1日まで W  
2019年8月21日～ T N 入居

#### ・住居支援

シリア一家 入国したばかりの家族3人に RAFIQ に協力してくれている「天人」のゲストハウスを紹介。

シェルターからの転居支援 2名

住居の保証人 2名

### 食料支援>

ふーどばんく O S A K A から 2 週間に 1 回食料品が支給  
会員や市民からの野菜、食料品などの寄付もあった

### 日常生活支援 >

主に仮放免後や最近入国した人の同行・支援

#### ・シェルター難民への支援

基本的に事務所当番が日常生活の支援を行った。

日常生活上の相談 日本語文書の解説 などを行った。

困窮する難民への支援金として、RHQ の給付金につながるまで 1 日 1000 円を給付

#### 同行支援 >

入管、RHQ、病院、近所の生活に必要なところ、日本語教室など

RHQ への申請支援 > 全員受給可 5 件

#### 医療支援 >

無料低額医療機関の吹田済生会病院

近くの病院の紹介 ワハブ

インフルエンザの無料予防接種 (済生会吹田病院)

出産に関する 病院等への同行

#### 就労支援 >

今年度はなかった。

#### 保育所、就学支援、>

(小 5) 小学校への入学 週 1 回の日本語サポート体制を作る。入学準備、学校関係用品の支援

(小 1) 入学祝い品

大阪市教育委員会に要望書提出

大学への就学相談 1 名

#### 日本語学習支援 >

基本的に地域の日本語教室を紹介、同行。日本語教室への説明。5 名  
個別の日本語支援も。

入管被收容者の日本語支援としてテキストやコピーなどを差し入れた。

## 2018 年度総括

2015年10月より仮放免証に「就労及び報酬を受ける行為の禁止」と明記され、2016年9月より再申請者が就労不可になっていた。さらに2018年1月より難民認定申請時の「振り分け」でBケースとなった人には、就労不可の期間が延長されている。より厳しくなってきた申請者の生活保障が必要になっている。

困窮する難民で支援者がおらず、「仮放免後の方」、入国したばかりで「特定活動で就労資格がない方」「再申請中の方で就労資格のない方」を重点に支援を行った。

RAFIQの支援している人は単身の男性が多かったが、家族を4組支援した。出産、就学、医療などの支援が増え、在日外国人が抱える問題にも直面した。特に小学校の入学と日本語教育には問題が多いと思い、大阪市教育委員会に「外国人の子どもの就学に関する要望書」を提出した。

仮放免が厳しくなり去年はシェルターの利用者が1名だったが、ATDでの仮放免が2名あり4名が利用できた。

・まだ不十分だが支援品・支援金が集まるようになり、食料支援や生活用品などの支援がしやすくなった。会員が社内の社会貢献活動の支援金に応募し、「難民の子どものための生活支援」の助成を得られ、子どもさんにとっても喜んでくれた。

入国したばかりの方、仮放免直後の方には日本での生活に慣れるための、入管やRHQ、日常生活への同行、RHQ手続きへの支援、日本語の支援などを行った。事務所当番を始め、多くの会員が同行支援に参加してくれた。

### <緊急住居支援（シェルター）>

・10月1名、12月1名、8月2名が入居した。

事務所当番を中心に日常生活の支援を行った。2名が同室になるので、部屋をカーテンで分け、少しでもプライバシーが守られるよう配慮したが、部屋の構造上難しいところがある。

・大阪入管、大村入管、東日本入管からや弁護士からもシェルターに入居したい難民についての問い合わせがある。面会や面談をした支援対象であり「仮放免者」を優先にしている。

### <住居支援>

入国後間もない家族の住居探しとシェルターからの転居の支援を行った。家族については、資金が全くないということで、協力している「天人」のゲストハウス（家具、生活道具付き）に入居することができたが、RHQは直接契約でないと家賃補助が出ないために、家賃が負担になっている。

シェルターからの転居については、仮放免者なので「在留カード」がなく「就労不可」「外国人」「日本語ができない」など問題が多く、見つけることが大変困難

である。

### <生活資金支援>

・仮放免者で所持金のない人については、RHQの給付金申請を手伝ったが、給付までに2ヶ月位かかったので、毎月の入管への交通費やRHQ（神戸）までの交通費など独自に給付金を支給した。

### <食料支援>

\*ふードバンク OSAKA からの食料支援や市民からの食料の寄付があり、食料支援ができた。食料支援はあるが、たんぱく質の食品は不足している。

### <日用品支援>

\*生活用品支援については、市民へ寄付の依頼を行った事により寄付品が集まりシェルターの難民は日用品には困らないほどだった。面談に来た困窮する難民や入管収容者にも差し入れすることが出来た。

### <医療支援>

・済生会吹田病院の無料低額医療制度などを利用し、医療支援を行なった。支援対象者以外でも、連絡があれば「仮放免者」は人道的に医療支援を行った。入管収容者から医療に関する問題を多く投げかけられたが、調査し必要があれば直接入管に問い合わせた。

・仮放免中の女性の出産の支援を行った。

日本語が不十分なので、病院への同行や不安に対するアドバイス、会員からの出産用品の支援、「助産制度」は利用できたが、医療費の問題、生まれた子の健康保険の問題などの支援を行った。6月に無事出産しすくすくと育っている。

### <就労、就学支援>

小学校>入国直後の子どもの小学校入学の支援を行った。保護者が日本語が出来ず日本の習慣もわからないので、最初の教育委員会や小学校との面接に同席した。ムスリムであったために給食、水泳などの学校側の理解が必要だった。学校からの大量のプリントの内容や学校行事などの内容も理解できていないことも多く、定期的なサポートが必要だった。

日本語のサポートも含め5月から会員に週1回訪問してもらうことにし、「天人」関係者とのサポート体制も作った。

また入学に当たり必需品などの支援も行った。

別の小学校1年生の入学に当たっては、学用品をお祝いとして渡した。

大学等への入学>

難民申請中だか大学や大学院へ入学したいという相談があり、アドバイスをを行った。学力があっても受験料や入学金が問題になっている。

### <日本語支援>

・シェルターの難民や支援している難民には基本的に地域の無料の日本語教室

を紹介している。

\*入管の収容者からの要望に応じて、教材などを個人のレベルに合わせて差し入れした。

日本語が実質的な共通語になっていて、個人差は大きいですが、空港から直接収容され一度も日本社会に出たことがなくても、日本語でのコミュニケーション力が毎月驚くほど伸びている人もいます。

#### <その他の生活支援>

・「なんみんハウス」が知られるようになり、難民本人からや支援している日本人から、行政機関などから様々な問い合わせがあり、アドバイスをを行った。

## 市民啓発 総括

### <資料>

### イベント関連>

2018年9月

- なんみんハウス改修・大掃除

10月

- なんみんハウス オープンデー
- RAFIQ 記者懇談会（なんみんハウス）
- 高槻食の文化祭「社会貢献のひろば」にブース出店
- 「第17回よどがわ河川敷フェスティバル」にブース出店
- Mさん仮放免お祝い会

11月

- RAFIQ 17周年総会
- シリア問題学習会

12月

- なんみん DAY（主催：ネオ難民カフェネットワーク／大阪市内）
- 出前講座 三田学園中学校・高等学校
- Wさん仮放免お祝い

2019年1月

- RAFIQ 新年会
- 「大阪弁護士会人権賞授賞式」に参加 人権賞を受賞
- なんみんフォーラム主催「全国難民支援者会議」に参加
- 出前講座 虹の会
- MBS ラジオに出演「弁護士の放課後 ほな行こか(^o^)」

2月

- 「ワン・ワールド・フェスティバル」（主催：同実行委員会 /大阪市内）にブース等出展 RAFIQ ブースと UNHCR 協会と共同で「体験！難民キャンプ」を出展
- 対話型国際平和サロン 平和は国境を超えて 講演と OneDay 展示カフェ～知ってみよう考えてみよう日本に住む難民！（主催：RAFIQ 高槻支部／高槻市内）

3月

- 出前講座 NGO 協議会 高校生

- 社会福祉研究 3 月号 (鉄道弘済会発行) に執筆「関西における難民支援の取り組みについて」

4 月

- 難民の子どもの学校受け入れに対し、大阪市教育委員会に要望書を提出
- ふらっと (人権情報ネットワーク) にインタビュー記事掲載

5 月

- 高槻ジャズストリート 社会貢献ひろばにブース出展 (主催: 同事務局 高槻市)
- なんみんハウス改修・大掃除

6 月

- 出前講座 大阪大谷大学
- 世界難民の日 映画の上映会 「ザ・デー・アフター・ピース」
- 難民カフェスペシャル 「難民の子どもさんの小学校入学を支援して」 (主催: ネオ難民カフェネットワーク / 大阪市内)
- 世界難民の日関西集会に実行団体として参加 (大阪市住まい情報センター 3F ホール)

7 月

- 地球文化祭 vol. 3 GLORRY×Burma/Myanmar (主催: GLORRY / なんみんハウス)
- 出前講座 特定非営利活動法人 国連 UNHCR 協会 (関西事業場)

8 月

- T さん N さん仮放免お祝いの会

定例

- 原則毎月第 1 土曜日 「GLORRY ゼミ(難民問題研究会) ワークショップ 「もし、自分が難民になったら…」 国外避難～入国管理局収容編」
- 原則毎月第 2 土曜日 難民初級講座「難民についてもっと知りたい」
- 原則毎月第 2 火曜日 RAFIQ 大阪入管面会 (初級講座「入管ってどんなところ?」)
- 世界難民の日関西集会実行委員会に実行団体として参加 (2018 年 12 月～19 年 6 月 毎月 1 回)

WEB での宣伝>

HP…2019 年 5 月にリニューアル

TW 随時

FB 随時

メルマガ 2回リニューアル 毎月発行

### 宣伝物>

リーフレット 2018年12月 リニューアル

講座チラシ

### マスコミ>

掲載 朝日新聞 6月

読売新聞 5月

### 資料室>

まちライブラリーに加盟したことで、会員や市民への貸し出しが可能となった。寄付などもあり、蔵書は372冊に増えた。

## 2018年度市民啓発 総括

2019年5月にHPをリニューアルしたことにより RAFIQ の宣伝がよりひろがった。HP・リーフレット・チラシを使って活動内容をより伝えやすくなった。難民関係の問い合わせや見学などが増えた。

難民初級講座には75名の方が参加し、その後ボランティアや会員など難民支援にかかわる方が増えた。

2月のワンワールドフェスタでは、始めて UNHCR 協会と共同で「難民キャンプのテントの展示」を行った。子ども会の団体を始め多くの来場があった。

- ・関係団体なども増え、関西での共催の取り組みが広がり協力団体が増えた。
- ・マスコミからの問い合わせも多く、記事や放送されたものもあり、多くの市民に難民問題を知ってもらうことができた。

### <講座・学習会など>

難民初級講座・出前講座・入管初級講座・GLORRY ゼミ、難民カフェ（ネオ難民カフェネットワーク主催）定例に開催した。少人数で討論することで日本の難民問題を理解する方が増えている。

マスコミや問い合わせ、取材などの要請があった時も必ず「難民初級講座」を受講してもらうことで難民問題を理解した内容のものになった。

シリア問題の学習会、難民カフェスペシャルで「難民の子どもの就学支援」の報告を行った。

### <イベント、出店等>

10月の「OSAKA なんみんハウスオープンデー」12月の「なんみん DAY」6月の「世界難民の日関西集会」を重点のイベントとして取り組んだ。

GLORRY 主催で「地球文化祭」を行った。

世界難民の日関西集会には150名が参加し、この過程で協力関係も増え、今まで以上に難民問題を広めることができた。

事務所の地域でのイベント「十三まつり」や「淀川河川敷きフェスティバル」に参加することで地域の住民とのつながりが出来た。

高槻市の会員中心で難民問題をテーマに「講演と OneDay 展示カフェ」を行った。

市議員・府議員の参加もあり、地域で難民問題や外国問題に取り組む必要性を訴えられた。

### <宣伝関係>

約半年をかけてHPのリニューアルを行った。FB・TWの担当者が変わったことで新しい視点での発信を行ってくれている。

機関誌代わりにメールマガジンを月1回発行した。メールマガジンの内容を

RAFIQの活動がわかりやすいものに変更し画像なども入れるようにした。

RAFIQリーフレットや講座のチラシでより宣伝しやすくなった。助成金が決定したので「難民講座テキスト」に代わる「難民問題の冊子」の作成に取り組んだ。

(2019年10月末完成) また、弁護士会から人権賞の賞金を今後の活動につながるものに伝うべく「入管初級講座のテキスト」の改定にも取り組んだ。(11月完成予定)

RAFIQ 広報を発足し、HP・ブログ・TW・FB・メルマガなど担当が密な連携をとって広報略及び広報活動を行った。

### <マスコミ>

マスコミからの問い合わせは多い。難民初級講座を受講していただいてから取材に応じるようにしているので、日本の難民問題を理解した記事や報道を行ってくれる方が多い。海外からの問い合わせもある。

関西の難民支援の状況を伝え質問にこたえる記者懇談会を開催した。

### <資料室>

難民問題理解のための資料を収集し、閲覧できるようにしている。蔵書も少しずつ増えてきている。卒論などや研究の資料に紹介することができた。

「まちライブラリー」に参加することで貸し出しも可能にしたことで利用者も少しずつ増えている。

「まちライブラリー」の関係でからも難民問題も広がってきている。

## 政策提言 研究 研修

### <資料>

- 加盟団体
- ・FRJ（なんみんフォーラム）
  - ・移住連
  - ・FRJ 会議の出席（東京）
  - ・大阪難民弁護団会議への出席

### <研修の参加>

- 2017年9月 大村学習会
- 11月 「審査請求制度について」（東京）に参加1名
  - 12月 無国籍ワークショップ  
大村入管見学
  - 1月 全国難民支援者会議
  - 3月 多文化社会研究会セミナーに参加
  - 5月 日本のNGOの開発援助実績調査（外務省）に協力  
RHQ 保護費アンケートに協力（FRJ）
  - 6月 移住連集会に参加

### <賛同・署名>

2019年4月16日

「外国人の子どもの義務教育もついで」大阪市教育委員会に提出

## 2018 年政策提言 研究 研修 総括

RAFIQは2009年より人道的な難民法改定に向けた取り組みを行っている。また2012年から難民支援団体が参加する「なんみんフォーラム（FRJ）」に加盟し、難民を支援する他団体と連携し、難民の直接支援と共に法改正に向けて取り組んでおり、研修などにも積極的に参加するようにしている。

外国人問題に関しては移住連に加盟し取り組んでいる。

「難民法」の改正の直接的な動きは見えないが、関係団体と協力しながら現在の問題点に取り組むことができた。

- FRJの運営委員会や各団体と協力しながら人道的な難民法へ改定に向けた取り組みを進めている。FRJ内での保護費（RHQの給付金）や収容代替措置のプロジェクトチームに参加し、関西の状況を共有できるようにした。
- 難民関係の講演会や研修会に参加し、会員向けMLやメルマガなどでの報告を行った。東京での開催が多いが関東のメンバーが参加し報告し、会員の向上につながっている。
- 「大村入管学習会」「大村入管の参観」に参加した。大阪入管からの難民が移送されているところなので、長期収容施設の問題を改めて感じた。九州の支援者との交流もでき今後の連携につなげていきたい。
- 「外国人の子どもの義務教育について」大阪市教育委員会に要望書を提出した。家族の難民が増えているので外国人問題としても取り組んでいく。
- FRJを始め、関西での人権関係団体や出前講などで関係のできた団体などとの協力や連携などネットワークが広がった。
- 会員・市民の研修のために資料室の蔵書が増え、難民問題や出身国情報の資料が増えた。

## 組織運営 会員拡大

### RAFIQ の運営、会員拡大 総括

<会員>8月末、現在 75名  
2018年度新規会員 27名

2012年にRAFIQの活動が広がってきたので、組織を見直し、難民支援を支える会員数として100人を目指すことにした。そのために難民問題の理解の「初級講座」を毎月開催し、会員には必須の項目にした。当面の目標を100名にした。

2016年に会員を過去3年間の納入者に整理した、現在は総数で169名になっているが、連絡が取れない人も多い。

2018年の会費納入者に限定すると75名の会員になる。新規会員は27名でほとんどが難民初級講座受講時やその後のボランティア登録を経て会員になっている。

RAFIQの活動内容が伝えるように写真なども入れて報告するようにした。また会員レベルアップのために研修や情報などを分かりやすくして送るようにした。

会員の中から、「難民・移民基金」を立ち上げた人、社内の社会貢献の助成金に応募した人、関係する団体などにも支援を呼び掛けてくれる人など、創意工夫した自主的な活動に取り組む方も出てきた。

この間難民の運用などの改定が続いているので、3年以上前に加入している会員は講座の再受講が望ましい。

会費未納者への請求と整理を行う。

<ボランティア>今年度44名登録 総登録者数 192名

難民初級講座後にボランティア説明会を開催し、ボランティア登録を行っている。新規に44名が登録してくれた。

ボランティアのMLを作り、毎月RAFIQの活動予定と必要な支援の内容などを送っている。

ボランティアの内容を具体的に募集することで、基本活動のボランティアも増えてきた。様々な活動への参加が増えてきている。

特に固定での参加メンバーについては、  
・事務所当番 11 名、・法的支援メンバー 12 名・固定面会メンバー 4 名  
・難民家族支援メンバー 6 名  
・広報メンバー 8 名  
が定着して支援を行ってくれるようになってきた。

### ＜運営委員会＞月 1 回開催

#### 運営委員 ML 運営委員 LINE グループで情報の共有

- ・ 月 1 回運営委員会を開催し、支援対象者や活動内容の決定をおこなった。細部の報告などは、運営委員会のクロウズの ML で行ったことで、増大した活動に対応している。
- ・ 全員が参加して会議が開催できないのが課題である。
- ・ 2019 年度 4 名が交代したので、それぞれの役割と活動内容の継承について丁寧に行う。

### ＜事務局＞

現在ほとんどの日常の業務を田中が行っている。事務所当番のメンバーに法的支援メンバーもいるので、難民の面談などに同席しサポートしてもらった。事務所当番のメンバーには多くのサポートをしてもらえたが支援内容が増えているので、まだ不十分である。2019 年度から運営委員の 1 名が複数日事務当番に入ってくれるので、分担が可能になる。

### ＜事務所運営＞

・事務所については、保有している支援者のご好意で、家賃、固定資産税、火災保険、地震保険、水害保険を支払っていただいている。

・維持のための光熱費は 約 万円かかっている。2018 年度は LUSH の助成金で維持できた。

・会員の当番で事務所の運営を行っている。事務所の開所について、不定期だが週 5 日は開所できるようになってきた。事務所当番の仕事内容などを整備し

た。掃除なども気を付けてくれているので、あまり汚れずに使用することが出来た。

ゴミ出しは、シェルター難民がいない時は、会社が近所の会員さんが出してくれている。緊急事態、（台風など）も見に行ってくれたので対応が出来た。

- ・年2回、9月と5月に掃除と改修などの日を設けたので、あまり汚れずに使う事ができている。
- ・2018年夏に予定していたが台風被害のために遅れていたトイレ改修を4月に行った。60万ほどかかったが寄付金が約20万集まった。
- ・トイレの汚物槽漏れがあり、緊急に修理した。
- ・ロフトへの梯子や資料室の床など修理が必要なものがあるが取り組めなかった。

## <会計>

・今年度は、寄付と助成金、人権賞の副賞で活動を支えることが出来た。しかし、仮放免の保証金が高額になっていることや困窮する難民への緊急支援が必要になっている。

2019年度は「難民・移民基金」（80万円）の助成が受けられるが、他の助成金や寄付など資金調達の工夫が必要である。難民問題の冊子と入管テキストを作成したので、寄付として購入してもらい資金にする。

- ・人件費は無償で行っている。
- ・個人負担を減らすように必要実費や交通費などを、主に担当しているメンバーには払えるようになったが、活動資金は足りない。
- ・活動資金の増加のために、寄付募集やグッズを作成し、販売を始めたがまだ工夫が必要。
- ・事務所とシェルターの改修、必要な備品などを増やしていく。
- ・イベントなどは基本的に独立採算で行う。
- ・困窮する難民の為に資金のプールが必要。
- ・収入増加のために、寄付募集やグッズを作成し、販売などを工夫する。
- ・収入増加のために助成金などを申請する。

RAFIQ 2018年度 会計報告

費目別収支

収入費目	合計	主な内訳
受取民間助成金	780,000	関西地域NGO助成プログラム冊子助成金 阪急阪神ホールディングスゆめまち"ええこと"応援団2019年度支援金 認定NPO法人 難民支援協会 (JAR)
受取寄付金	777,242	個人からの寄付(現金652,242円+ギフトカード120,000円)
受講料	218,370	初級講座(199,870円),入管講座(18,500円)
雑収益	199,838	翻訳・通訳報酬,原稿料ほか
正会員受取会費	192,000	一般63名(189,000円),学生3名(3,000円)
売上	119,916	グッズ販売,イベントフード
受取旅費交通費	58,200	なんみんフォーラムより 全国難民支援者会議交通費
懇親会収入	26,000	総会后懇親会,RAFIQ新年会
まちライブラリー登録料	6,900	RAFIQ会員22名(4,400円),一般5名(2,500円)
受取利息	11	ゆうちょ銀行
<b>合計</b>	<b>2,378,477</b>	

支出費目	合計	主な内訳
旅費交通費	752,970	出前講座,大阪入国管理局(大阪市住之江区)への面会,事務所当番
修繕費	710,640	トイレ改修・修繕
消耗品費	499,264	エアコン,インクカートリッジ,コピー用紙,クリアファイル,封筒,ゴミ袋
広告宣伝費	355,748	WEB作成代,インターネットドメイン使用料,イベントチラシ
保証金	200,000	支援対象者の仮放免保証金
水道光熱費	179,759	水道代,ガス代,電気代
通信運搬費	128,897	電話代,切手代(入国管理局宛や他団体宛の郵便物等),宅急便代
諸会費	65,016	移住者と連帯する全国ネットワーク会費,難民フォーラム年会費, ワンワールドフェスティバル参加費,世界難民の日関西集会賛同金ほか
仕入	40,800	販売用チャリティーノート・チャリティーバッグ
支払手数料	17,123	諸会費や立替金の振込手数料
図書費	12,204	『在日外国人の健康支援と医療通訳』『難民研究ジャーナル8号』
租税公課	1,110	収入印紙 情報開示請求 大阪難民統計のため
賃借料	800	高槻市立総合市民交流センター使用料(総会資料印刷のため)
雑費	8,593	使途不明金(小口現金6月分)
<b>合計</b>	<b>2,972,924</b>	

合計	
収入	2,378,477
支出	2,972,924
<b>収支</b>	<b>-594,447</b>

会計 杉本 勝江  
 会計監査 都成 芙由美  
 会計監査 巻口 匡世

RAFIQ2019年度運営委員会メンバー（2019年9月～2020年8月）

\* 共同代表      田中恵子  
                         上林恵理子

\* 運営委員      弘川欣絵  
                         室山留美子  
                         橋本博子  
                         阪長満智子  
                         一鷹要市  
                         誉田由都子  
                         麻下満里奈